

平成30年度

市政の基本方針

平成30年2月23日

日向市

平成30年度 市政の基本方針

【市政運営の基本的な考え方】

1. はじめに

我が国の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど経済の好循環が実現しつつありますが、米国の保護主義的な政策や朝鮮半島情勢の悪化、テロの脅威など、不安定な世界情勢の中、依然として、先行きは予断を許さない状況が続いています。

国内では、少子高齢社会の進行により社会保障費が増大し、財源確保が急がれる中で、財政健全化への道のりはより一層険しくなっております。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、全国の自治体では、地域の特性を生かしたまちづくりが進められておりますが、平成28年の総人口は6年連続で減少し、合計特殊出生率も前年を下回るなど人口減少は加速しており、東京一極集中に対する打開策も見いだせない状況が続いております。

国は、少子高齢社会という最大の壁に立ち向かうために人工知能「A・I（エー・アイ）」やモノのインターネット「IOT（アイ・オー・ティー）」等によりイノベーションを実現する「生産性革命」と、教育の無償化や介護人材の処遇改善など、社会保障制度を全世代型へ改革する「人づくり革命」を車の両輪として、2020年までの3年間に持続的な経済成長の実現に向け取り組むこととしておりますが、人口減少を抑制し、活力ある日本の未来を築くためには、国と地方自治体が一体となり、地道な努力を続けることが重要です。

地方創生への道は、スタートラインからようやく踏み出したばかりでありますので、今年度も引き続き「元気な“日向市”未来創造戦略」に掲げる施策の充実に努め、本市ならではの魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2. 平成29年度の振り返り

平成29年度は、第2次日向市総合計画のスタートの年でありました。

9月には、アジアで初となる「ISA世界ジュニアサーフィン選手権大会」が開催され、41か国・地域から425名の選手・関係者が参加し、大会参加者からは、お倉ヶ浜の競技環境や大会運営だけではなく、小学生の応援ツアーなど市民の皆さんの温かいおもてなしに対して高い評価をいただくことが出来ました。

この大会をきっかけに、米国を相手国とした「ホストタウン」にも認定されましたの

で、国際大会や事前キャンプ誘致のほか、地域住民との交流事業などを通し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

昨年6月には、細島灯台が「恋する灯台」に認定され、7月には、細島港が、全国で97か所目の「みなとオアシス」に登録されました。今年2月13日には、日向岬一帯が国の天然記念物に指定されるなど、本市が有する「海」の資源に注目が集まってきております。

また、「延岡・日向地域」が、全国で16か所の「林業成長産業化地域」に選定され、県の林業大学校が美郷町に設置される見通しになるなど、耳川流域の「山」の資源活用についても大きな期待が寄せられております。

こうした地域資源を磨き上げ、活用し、将来に引き継いでいくためにも、入郷地域をはじめとする近隣自治体と連携強化を図りながら、産業の活性化や担い手の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

「未来を支える人づくり」としましては、教育委員会の体制強化やタブレット型パソコンの導入、理数系の非常勤講師や学校図書館司書を配置し、子どもの学ぶ力を伸ばし、豊かな心を育む教育力の向上に取り組みました。

また、市内の高校の特性を伸ばし魅力を高めることにより、学力や技術力を向上させ、社会に貢献できる人材を育成するために、県立高等学校魅力向上支援事業補助金制度を創設したほか、市内の県立高校の今後のあり方について検討を開始しました。

「元気な若者（ワケモン）“未来”づくり」としましては、2年目となる地域人財づくり事業「日向ドラゴン・アカデミー」を開講し、「地域で稼ぐ」をテーマに市内外の塾生が共に学ぶ場を提供し、SNSを活用した情報発信や地域資源を生かしたコラボ商品の開発などに取り組みました。

「魅力を感じる“場所”づくり」としましては、ソフト・ハードの両面からサーフィンを生かしたまちづくりに取り組むために「サーフタウン日向基本構想」を策定したほか、廃校となっておりました旧幸脇小学校の活用を図るために、公募によってコールセンターを誘致することとなりました。

「元気と活力を生み出す“しごと”づくり」としましては、昨年1月に産業支援センター「ひむか-Biz」を開設し、開設後の1年間で344社、1,450件の相談を受け、そのうち9件が創業し、63社の売上がアップするという成果を上げております。

「新たな人が集まる“交流”促進」としましては、観光協会の移転に伴いまして、「まちの駅とみたか」をリニューアルし、観光交流拠点としての機能強化や販売力の強化を

図ることができました。

「快適なまちづくり」としましては、市内3か所において、津波避難タワー2基と津波避難山の整備に着手したほか、入郷地域と共同で、快速型ミニバスの運行を開始しました。

「笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”」としましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組みました。

「安心して生み育てる“みんなで子育て”」としましては、富高小学校に放課後児童クラブを1クラブ拡充したほか、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うヘルシースタート事業を進めるために、「日向市子育て世代包括支援センター」を設置しました。

また、子どもの貧困解消を目指し、「子どもの未来応援プロジェクト」を推進し、家庭や企業、地域それぞれが身近な子どもの応援者となる「子どもの日向（ひなた）づくり運動」に取り組みました。

3. 平成30年度に向けて

平成30年度のスタートにあたり、県立富島高等学校野球部が、創立以来初となる春の選抜高等学校野球大会に出場することとなりました。生徒の皆さんの不断の努力もさることながら、これもひとえに、学校関係者・保護者の皆さん、地域の皆さんのご支援があればこそその成果であります。

私は、就任当初より、「日向で育った子どもたちが地元に残ってくれる。また、帰ってきてくれるような魅力ある日向市」を創っていくことが重要な使命であると考えております。

雇用情勢の改善が進む一方で、本市におきましても、様々な分野において深刻な人手不足に直面しております。

人材確保のためには、中小企業の生産性を向上し、賃金上昇や雇用環境の改善を図る必要があります。女性や高齢者など多様な働き手を増やすためには、誰もが働きやすい環境づくり、いわゆる「働き方改革」やワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことも求められています。

また、不足する人材を確保し、将来にわたって元気で活力ある日向市を実現していくためには、都市部に住む若者のU I Jターンを促進するとともに、子育て世代の若者が魅力を感じる活気あるまちづくり、市民がずっと住み続けたいまちづくりに取り組むことも重要です。

平成30年度は、第2次日向市総合計画の2年目の年であり、新庁舎での業務がスタートする記念すべき年となりますが、1年目に根付いた木が天に向かって大きく成長し、様々な方向に向かって沢山の枝が力強く伸びゆくように導くのが、市長就任3年目の私に課せられた重要な責務であると考えております。

人口減少、少子高齢社会の進行による様々な地域課題が山積しておりますが、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、第2次日向市総合計画の基本理念であります「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」に基づき、「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち～リラックスタウン日向～」の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、「平成30年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

平成30年度は、「総合計画・前期基本計画」の重点戦略である「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」の達成に向け、以下の3つの戦略に基づく施策を進めてまいります。

◆未来へつなげる人づくり戦略

戦略の一つ目は、「未来へつなげる人づくり戦略」です。

本市の未来づくりに最も重要となる、ふるさとを愛し、地域や産業を担い、まちの力を生み出す「人づくり」を最優先課題として取り組んでまいります。

「未来を支える“ひゅうがっ子”プロジェクト」では、幼児教育の充実を図るため、保育所や幼稚園との連携体制の構築やカリキュラムの作成などに取り組み、就学前教育と学校教育を“つなぐ”ことで幼児教育の充実を図ってまいります。

また、教育環境の充実を図るために、学校ICT環境の整備や老朽化している富高小学校の管理教室棟の改築に取り組むほか、細島小学校につきましても、地域コミュニティの核として周辺施設との複合化も視野に入れながら、建て替えに向けた基本計画の策定と基本設計に着手することにしております。

子どもの夢支援としまして、子どもの夢の実現に向けて様々な課題にチャレンジする取組を支援するほか、市内の美術館や資料館を活用した体験学習を実施し、ふるさとを担う人材の育成に取り組んでまいります。

次に、「元気な若者（ワケモン）“未来”づくりプロジェクト」では、引き続き「日向ドラゴン・アカデミー」を開講し、まちづくりのリーダー育成に取り組むほか、産学官の仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「ふるさと“発見”プロジェクト」では、牧水没後90年を記念した文化事業の開催や、美々津重要伝統的建造物群について民間活力を生かした新たな活用策の検討に取り組んでまいります。

◆活力を生み出すにぎわいづくり戦略

戦略の二つ目は、「活力を生み出すにぎわいづくり戦略」です。

若者が働ける場所を確保し、世代を超えて人が集まり交流できる魅力的な場所をつくり、若者が持つエネルギーを活用して活気に満ちたまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

「魅力を感じる“場所”づくりプロジェクト」では、「みなとオアシス」に登録された商業港地区をさらに賑わう地域とするための計画づくりをすすめるとともに、「サーフタウン日向基本構想」の実現に向けた基本計画の策定や多様なビーチの楽しみ方を提案する「日向ビーチスポーツフェスタ」の開催、国際サーフィン大会の誘致などに取り組んでまいります。

次に、「元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト」では、新たに整備する「日向市しごと創生拠点」において、起業や創業に対する支援、企業の強みを活かした異業種交流やマッチングの支援に取り組むとともに、日向市産業支援センター「ひむか-Biz」における中小企業の経営支援、相談体制の機能強化・充実を図ってまいります。

企業誘致につきましては、重要港湾「細島港」の整備や交通インフラの改善に伴って、細島工業団地への企業進出も順調に進んでおりますので、多様な企業ニーズに対応できる工業用地の確保に取り組むとともに、高齢社会を見据えたヘルスケア産業の誘致などのトップセールスに努めてまいりたいと考えております。

また、森林資源を将来にわたって健全な姿で引き継ぎ、安定的に木材を供給するため、国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」を活用し、資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

次に、「新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト」では、国の天然記念物に指定された「日向岬の柱状節理」や日豊海岸など本市固有の地域資源を最大限に活用し、戦略的な情報発信・PRや近隣市町村との広域的な観光商品の開発などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、世界ジュニアサーフィン選手権大会を契機に、本市のサーフィン環境の認知度

も向上しておりますので、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた国際大会や事前合宿の誘致に取り組むとともに、ホストタウンの認定を受けた米国との文化交流事業にも取り組んでまいります。

移住定住につきましては、移住相談件数も年々増加しておりますので、県のUIJターセンセンターにおける出張相談や移住相談体制の充実に努めてまいります。

◆笑顔で暮らせるまちづくり戦略

戦略の三つ目は、「笑顔で暮らせるまちづくり戦略」です。

防災、交通、情報など社会基盤を整備するとともに、地域が活力を失うことなく、助け合いながら、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

「住みやすさ100%“快適なまち”づくりプロジェクト」では、防災基盤・地域防災力の強化として、津波避難対策緊急事業計画に基づき、財光寺地区と平岩地区に津波避難タワー、津波避難山を整備するほか、新たな防災情報伝達システムの構築に取り組みます。

地域公共交通網につきましては、平成29年度に引き続き「ぷらっとバス」の休日試験運行を行うなど利便性の向上に取り組むほか、老朽化したバス車両の更新を行うこととしております。

また、南部地域の消防・救急体制の充実を図るため、平成31年度には、旧幸脇小学校に消防署南分遣所を移転し、救急車両も配備する予定としておりますので、その整備に向けた基本設計に着手したいと考えております。

次に、「笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト」では、「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合いの意識の醸成と、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりを進めてまいります。

地域包括ケアシステムの構築としましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、医療・介護の連携や地域ケア会議・地域包括支援センターの運営の強化に取り組むこととしており、その牽引力となる組織として新たに医療介護連携推進室を設置する予定としております。

また、平成31年度には全国高校総体南部九州大会のソフトボール競技が開催されますので、実行委員会の設置やお倉ヶ浜総合運動公園の施設改修に取り組んでまいります。

最後に、「安心して産み育てる“みんなで子育て”プロジェクト」では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うためのヘルシースタート事業として、新たに産婦検診や産後ケア事業に取り組むほか、(仮称)お倉ヶ浜キッズクリニックの開業に合わせて、病児保育事業をスタートいたします。

また、放課後児童クラブにつきましても、障がい児支援員7名を通年雇用とするとともに、長期休業日と土曜日の受け入れ開始時間を朝8時30分から8時に拡充するなど、子育て家庭の負担軽減対策に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策としましては、昨年3月に「日向市子どもの未来応援推進計画」を策定し、「子どもの未来応援プロジェクト」をスタートしておりますが、専門のコーディネーターを配置し、関係機関と連携を図りながら、家庭を含めた総合的な支援を行うなどの取組を進めていくこととしております。

子どもの貧困の解消については、官民一体となった取組が必要不可欠でありますので、市民総ぐるみで取り組む「子どもの日向(ひなた)づくり運動」を地域づくりの一環として推進してまいりたいと考えております。

【予算編成と行政運営の基本的な考え方】

次に、平成30年度の予算編成についてであります。

本市を取り巻く財政環境は、今後さらに厳しさを増すことが見込まれております。

このような中、財政基盤の強化を図り、安定した財政運営に努めることはもちろんであります。一方で、人口減少問題や雇用の確保など様々な地域課題の解決にも取り組んでいかなければなりません。

備中松山藩を立て直した山田方谷^{ほうこく}の「理財論」の中に、「事の外に立ち、事の内に屈せず」という言葉がありますが、これは「全般を見通す見識を持ち、一事にとらわれないようにすべきである」というものであります。

地域の活力を失わず、にぎわいのある元気なまちづくりを図るためには、厳しい局面の中にあっても、大局的な見地に立ち、次世代を担う人材を育てるような施策を展開していかなければならないと考えております。

このことから、平成30年度当初予算におきましては、今日の社会経済情勢や本市の課題の把握に努めながら、「第2向日向市総合計画」の重点戦略「若者に選ばれるまち“日向”未来づくり戦略」に沿った取組を、引き続き推進していくこととしております。

また、施策の推進にあたりましては、スクラップアンドビルドの考え方にに基づき、施策の進捗管理や成果検証を基軸とした事業の選択と集中を図るとともに、「日向市行財政改革大綱」に沿った取組を着実に推進してまいります。

併せて、効果的・効率的な行財政運営に努めるため、専門性のある組織体制の構築や適材適所の人員配置を行うとともに、人事評価制度を活用した職員の意識改革と人材の育成を図ってまいります。

また、今年5月に新庁舎での業務を開始し、来年3月にはグランドオープンを予定しておりますが、市民の皆さんに、ハード面だけでなくソフト面も充実したと感じていただけるよう、「ユニバーサル・マナー」の視点に立ち、「笑顔であいさつ 日本一」を目指し、職員と一丸となって市民サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

【重点施策と主な事業】

このような考え方を踏まえ、平成30年度の主な施策を「第2次日向市総合計画」に掲げております6つの基本目標に沿って、先ほど申し上げました重点プロジェクトも含め、その概要をご説明申し上げます。

1. 教育文化 「ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち」

一つ目は、教育文化です。

生きる力を育む教育につきましては、全ての子どもが個性を伸ばし、自分で考えて行動できる、「生きる力」を身に付けた子どもを育てる取組を推進してまいります。

保育所、認定こども園や幼稚園との連携強化を図り、就学前教育の充実に努めるとともに、学校図書館など子どもの読書環境を充実し、キャリア教育を推進しながら子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図ります。また、「一貫教育」や「英語教育」、「特別支援教育」につきましても、更にその充実に努めてまいります。

次に、教育体制や環境の整備につきましては、ICTを効果的に利活用しながら、効率的な学校運営や分かりやすい授業の構築に努めます。また、就学援助制度の拡充に取り組むとともに、スクールカウンセラー、スクールアシスタント及び関係機関等と連携し、児童生徒の状況に応じたきめ細かな教育相談や相談しやすい体制の充実に努め、児童生徒が抱える問題の早期発見と早期解消に努めてまいります。

次に、学校施設の整備につきましては、耐震化の必要がある富高小学校の校舎改築工事を行うとともに、小中学校トイレの洋式化や遊具の改修なども引き続き計画的に実施し、教育環境の向上に取り組んでまいります。

また、老朽化した細島小学校の校舎改築につきましては、地域コミュニティの核として周辺施設との複合化を視野に入れながら、建て替えに向けた基本設計に着手いたします。

次に、青少年の教育の充実ににつきましては、ふるさとの資源を生かした学習機会を創出するため、小中学生を対象に、市内の文化施設等を見学する際の支援を行うとともに、夢に向かって挑戦する中学生への支援を実施し、地域が一体となった青少年の育成に取り組んでまいります。

次に、社会教育の推進につきましては、様々な場面で地域活動の拠点となる自治公民館の施設整備を支援することにより、自治会活動や地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

次に、図書館サービスの充実ににつきましては、的確な資料収集やサービスの向上を図り市民の生涯学習を支援するとともに、利用しやすい図書館づくりを目指してまいります。

次に、文化の保存・継承・活用につきましては、「日向市文化振興計画」（平成29年～平成36年）に基づき、事業の推進を図ってまいります。特に、歌人若山牧水は没後90年、詩人高森文夫は没後20年にあたることから、記念事業等を実施することにより地域の先人を顕彰し、短歌や詩を通じた文化の振興を図ります。

また、美々津重要伝統的建造物群保存地区につきましては、引き続き適切な保全に努め、地域資源として活用してまいります。

次に、スポーツ活動の推進と環境づくりにつきましては、「日向ひょっとこマラソン」や「各種スポーツ教室」の開催、総合型地域スポーツクラブの事業展開等、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、翌年度に迫った、全国高等学校総合体育大会南部九州大会における男女ソフトボール競技の誘致のため、お倉ヶ浜総合公園運動広場のダッグアウトを改修するとともに、日向市実行委員会の設立など、受け入れに向けた準備を進めてまいります。

さらに、平成38年の2巡目となる宮崎国体を見据え、スポーツの競技力向上を図るとともに、本市での国体競技の開催に向け取り組んでまいります。

なお、日向市総合体育館建設基金につきましては、財政負担の平準化を図るために、今年度も引き続き造成することとしております。

次に、人権・平和の尊重につきましては、同和問題をはじめとした様々な人権問題の解決に向けて、人権への正しい理解や認識を深めるため、「日向市人権教育・啓発方針」に基づき、関係機関と連携しながら、人権尊重の理念を重視した施策を積極的に推進してまいります。

また、非核平和宣言都市として、被爆体験講和の開催や中学生平和交流団の派遣など、次世代を担う子どもたちの平和交流・学習の充実に努め、世界恒久平和の実現に向けた各種事業に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画社会づくりにつきましては、「第5向日向市男女共同参画プラン」に基づき、社会のあらゆる分野において、性別に関係なく、誰もが個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、国際化への対応と国際交流の推進につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、国際感覚豊かな人材づくりを推進してまいります。

また、世界ジュニアサーフィン選手権をきっかけに、米国を相手方としてホストタウンの認定を受けましたので、オリンピック・パラリンピアンとの交流や米国の地域住民との文化交流事業にも取り組んでまいります。

2. 健康福祉「市民がともに支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち」

二つ目は、健康福祉です。

安心して子どもを生み育てられる環境づくりにつきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を図るため、引き続きヘルシースタート事業を推進してまいります。また、病児保育の施設整備に対する支援など、ソフト・ハード両面から施策の充実を図ってまいります。

次に、健康に暮らせるまちづくりにつきましては、東郷病院の経営健全化を図るために、引き続き医師確保に全力で取り組むとともに、地域医療の拠点として、地域包括ケアシステムにおいて期待される役割と機能を十分に果たせるよう努めてまいります。今後の病院のあり方についても検討を進め、適宜、病院改革プランの見直しを図ってまいります。

また、日向入郷医療圏の安定した二次救急医療体制を維持するため、救急勤務医確保の支援をはじめ、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村（1市2町2村）連携のもと、引き続き二次救急医療機関の負担軽減に取り組んでまいります。

また、各種がん検診や特定健診、後期高齢者健診の受診率及び特定保健指導実施率の向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

次に、高齢者への支援の充実につきましては、「第7期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を基本として、「介護予防」、「要介護度の重度化予防」、「自立支援型地域ケア会議」による包括的ケアマネジメントの支援を推進してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、医療と介護の連携強化のため組織体制の充実を図ってまいります。さらに、適切なサービスの確保と費用の効率化を図るため「介護給付費適正化計画」を推進してまいります。

次に、障がい福祉の充実につきましては、「日向市障がい者プラン」に掲げております「みんなで考えみんなで創る障がいのある人もない人も共に生きる社会」の実現を目指し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「日向市手話言語条例」についての理解を広める取組を進め、「社会参加の促進」を図ってまいります。

また、「日向市障がい福祉計画」に基づき障がいのある人への福祉サービスを円滑に提供し、就労支援の充実や地域生活への移行等を進めてまいります。

次に、地域福祉の充実については、「第3向日向市地域福祉計画」に掲げた「地域共生社会」の実現に向けて、「自助・互助・共助・公助」の理念に基づく地域福祉に対する理解や支え合いの意識の醸成と、住民が主体的に地域の生活課題の把握と解決に向けて取り組むことができる地域づくりを進めてまいります。

また、生活支援につきましては、生活保護による生活保障の取組と併せまして、生活困窮者自立支援事業の子どもの学習支援におきまして、家庭をふくめた総合支援を関係機関・団体と連携するコーディネーターを配置するなど、子ども・若者支援に重点をおいた取組を推進してまいります。

次に、社会保障制度の安定運営につきましては、国民健康保険事業の収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進のほか、国民年金受給権の確保を柱に啓発活動及びきめ細やかな相談を通じて各種施策を展開してまいります。

また、平成30年4月からの国民健康保険の都道府県化につきましては、円滑に移行できるよう、引き続き関係機関と連携しながら適正かつ適確な運用に努めてまいります。

3. 産業振興「新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち」

三つ目は、産業振興です。

農業の振興につきましては、意欲のある担い手を育成・確保するため、新規就農者への支援を行うとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、効率的・安定的な農業経営を支援します。

また、繁忙期に農作業を応援していただく「ひむか援農隊」を支援し、農福連携などによる雇用機会の提供と、担い手の労働力の軽減に努めます。

本市の特産品であります「へべす」につきましては、県内全域での生産拡大に伴い、発祥の地として、遊休農地を活用した団地を造成するとともに、生産力の強化等に取り組んでまいります。

また、薬草の里づくり事業につきましては、実用性の高い薬草品目の選定、栽培者や担い手の確保と育成、販路開拓に努めてまいります。

畜産振興につきましては、家畜防疫の指導や各種事業を活用した家畜導入支援や施設・機械整備等を行い、産地間競争力を強化することで畜産業の基盤強化を図ります。

また、鶴毛・靱木地区における「ほ場整備事業」など、生産基盤の整備に努めるとともに、富島幹線用水路につきましては、経年劣化による強度低下が進行しているため、機能保全対策を実施するための測量設計を行います。さらに、市内5か所の防災重点ため池について、耐震診断等を行い、ハザードマップを作成するとともに、下流域の住民に情報を提供し、減災意識の高揚を図ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、高まる木材需要に対応するため、路網などの生産基盤を整備するとともに、有害鳥獣被害対策や特用林産物生産体制拡充の取組のほか、林業関係団体への支援を通じて、林業の新たな担い手を確保するなど林業経営の改善を図って

まいります。

また、森林資源を将来にわたって健全な姿で引き継ぎ、安定的に木材を供給するため、国の「林業成長産業化地域創出モデル事業」を活用し、資源循環型林業システムの構築を図ってまいります。

次に、水産業の振興につきましては、稚魚放流や藻場保全、ハマグリ等の密漁監視や生息状況調査など、水産資源を守り増やす取組を推進するとともに、「細島いわがき」の生産拡大や販売促進、漁船及び機関設備の近代化に対する支援などにより、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、内水面漁業につきましても、稚魚・稚貝の放流や漁場の整備など水産資源の保護増殖、河川環境の保全に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興につきましては、新たに整備する「日向市しごと創生拠点」において、起業や創業に対する支援、企業の強みを活かした異業種交流やマッチングの支援に取り組んでまいります。また、日向市産業支援センター「ひむか-Biz」を「日向市しごと創生拠点」に移転し、日向商工会議所や東郷町商工会、金融機関と連携した中小企業の経営支援、相談体制の構築を図ってまいります。

また、日向ひともものづくりセンターや宮崎県工業会などと連携し、地元企業のものづくり技術の向上と若手技術者の育成に取り組んでまいります。

次に、雇用の確保と創出につきましては、3期目の事業採択を目指している「実践型地域雇用創造事業」をはじめとして、関係機関と連携しながら、求職者のスキルアップや事業主の事業拡大につながるセミナーを開催するほか、起業者の育成や継続的な支援を行い、雇用の創出に努めてまいります。

また、地元企業に対する理解を深めるために、県と連携して高校生向けの企業説明会やセミナーを開催し、職業観の醸成や就業意欲の向上を図り、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、企業誘致につきましては、誘致活動の推進を目的として多様な企業ニーズに対応できる工業用地の確保に取り組むこととしております。

また、関係機関や関係自治体と連携し、医療機器関連産業や次世代産業など、地元企業の成長分野への参入や事業拡大に対する支援を行ってまいります。

「日向市中小企業振興計画」及び「細島港を核としたグランドデザイン」については、策定から一定期間が経過し概ねの施策の進捗が図られたことから、その評価や検証を行うとともに、新たな構想についての検討を行ってまいります。

次に、観光の推進につきましては、国の天然記念物に指定されました「日向岬の柱状節

理」など本市固有の地域資源を最大限に活用し、より、アピール力の高い「観光拠点づくり」や多様なニーズに対応できる「食の魅力づくり」のほか、今後の観光の動向に対応できる「戦略的な情報発信・PR」などの事業を重点的に実施し、観光消費額や交流人口の増大による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、本市のサーフィン環境の優位性を活かし、国内外に「リラックス・サーフタウン日向」のまちづくりの認知度をさらに高めていくため、情報サイトの内容の充実と様々な情報発信に努めるとともに、「サーフタウン日向基本構想」の各種施策の実現に向け、まず、多様なビーチの楽しみ方を提案する「日向ビーチスポーツフェスタ」を開催し、「サーフィン・海」からをテーマとして、観光の振興による経済の活性化につなげてまいります。

4. 生活環境「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」

四つ目は、生活環境です。

消防体制の充実につきましては、高齢化の進展など社会情勢の変化や複雑多様化している災害から市民の安全・安心を守るため、消防活動体制の強化を図るとともに、職員の能力の向上に努めてまいります。特に、増加傾向にある救急需要対策として、救急車を配備できるよう分遣所を整備し、効率的な運用体制の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、防災体制の充実につきましては、南海トラフ巨大地震による被害想定をはじめ、東日本大震災や熊本地震、全国各地で頻発する風水害の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面からの各種防災対策を講じてまいります。

ハード対策といたしましては、財光寺地区と平岩地区の避難タワー整備に着手いたします。ソフト対策としましては、「日向市備蓄計画」に基づいた災害備蓄品の充実とともに、非常時における市民への情報伝達の多重化を図るため、音声合成ソフトを利用し、固定電話やFAXなどへ伝達できるシステムを導入することとしております。

次に、安全・安心な生活環境の確保につきましては、地域主体の自主防犯・交通安全活動の活性化を促進しながら、関係機関と連携して、犯罪抑止、飲酒運転・死亡事故の根絶をはじめとした安全で安心なまちづくりの推進や啓発活動の充実に努めてまいります。

また、消費生活相談につきましては、急増するハガキやメールなどによる架空請求や悪質な訪問販売等に対し、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努めてまいります。

次に、循環型社会の実現につきましては、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って市民、事業者及び行政が一体となり、「ごみの排出抑制」、「ごみの減量化・資源化」など各種施策に

取り組んでまいります。

また、豊かな自然環境や快適な生活環境を保全するために、「第2次日向市環境基本計画」に沿って環境保全活動に取り組むとともに、環境問題に対する市民意識の向上に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、「日向市新水道ビジョン」、「日向市管路耐震化・更新計画」等に基づき、老朽施設、老朽管路の更新や耐震化を推進し、災害に強い強靱な水道施設を構築します。さらに、浄水場の耐震診断を実施し、施設の耐震・更新計画の策定に着手します。

また、「日向市水道事業経営戦略」に基づき、窓口業務の民間委託を実施することにより業務の効率化を行い、中長期における水道事業の安定経営を目指します。

次に、お客様サービスの向上と料金収納率の向上を目指すため、水道料金の新たな納付方法として「コンビニ収納」を実施します。

また、簡易水道事業につきましては、平成31年度の公営企業会計適用を目指し、資産調査や台帳整備、会計システムの構築等を実施します。

下水道事業につきましては、未普及地域の解消として往還地区の面整備を進めるとともに、施設の延命化を図るため浄化センターの長寿命化対策工事を実施します。

また、下水道サービスを安定的に継続できるよう、「財源」と「投資」を均衡させた「日向市公共下水道事業経営戦略」を策定します。また、「日向市下水道施設ストックマネジメント計画」の基本方針に基づき、「点検・調査」を開始するとともに、「修繕・改築計画」を策定し維持管理の最適化とライフサイクルコストの最小化を目指してまいります。

次に、快適な住宅環境の整備としましては、市営住宅の長寿命化を図るため適切な維持管理を行い、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく効率的な施設の改修及び改善を行ってまいります。

木造住宅の耐震化と地域の防災力向上につきましては、情報の提供、耐震アドバイザー派遣、診断、補強設計及び改修工事の支援制度を実施してまいります。

空き家対策につきましては、空き家の有効活用について周知に努めるとともに、「空き家等情報バンク」による情報提供や住宅の改修、家財の処分などへの支援を行ってまいります。

また、空き家等の適正管理、除却を推進するため、「日向市空家等対策推進事業補助金」により危険空家の除却を支援し、生活環境の保全を図ってまいります。

5. 社会基盤「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」

五つ目は、社会基盤です。

土地利用につきましては、「日向市都市計画マスタープラン」を見直し、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、地域特性や周辺環境に配慮した計画的な土地利用の推進に努めてまいります。

さらに、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧、境界紛争の予防、課税の公平化、行政財産の管理の適正化などを図るため、地籍調査を推進してまいります。

また、住みやすく、にぎわいのあるまちの形成を目指し、中心市街地の活性化や都市機能の集約化によるコンパクトな拠点の整備と、老朽化した市民バスの更新や休日の需要調査を行い、利便性向上や利用促進による交通ネットワークの充実を図ってまいります。

次に、都市基盤の整備としまして、2地区の土地区画整理事業において、建物移転を優先しながら住環境の改善に取り組み、早期の事業完了を目指してまいります。

また、財光寺南部及び幡浦地区住環境整備事業につきましても、生活利便性の向上や防災力の向上を目指し、現道拡幅による生活道路の整備を推進してまいります。

憩いのある公園・緑地の整備につきましては、市民が安全で安心して利用できる公園施設の提供に努めるとともに、スポーツ振興や健康増進につながる公園施設の充実を図ってまいります。

次に、広域交通網の道路につきましては、九州中央自動車道、国道10号長江～木原交差点区間、国道327号バイパス等の早期整備を目指し、関係機関と連携を図りながら、積極的な要望活動を行ってまいります。

市道につきましては、市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、費用の平準化や縮減に努め、計画的かつ効率的な交通網の整備や維持補修を実施してまいります。

また、生活道路としての安全の確保を図るため、鶴野内東下線の災害防除及びトンネルの定期点検を実施してまいります。

橋梁につきましては、これまでの点検結果等に基づき、「橋梁長寿命化計修繕計画」の見直しを実施するとともに、計画的な修繕や耐震化を推進してまいります。

景観まちづくりにつきましては、市民や事業者に対して景観向上に向けた意識啓発を図るとともに、日本風景街道（シーニックバイウェイ）の登録を目指し、調査研究を進めてまいります。

また、緑花や花づくりにつきましては、市民の意識向上を図るとともに、市民や企業との協働による緑化を進めながら、緑豊かな美しいまちを目指して、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

次に、港湾機能の充実と活用につきましては、「細島港港湾計画」に位置付けられた商業港地区の「緑地」について、地域や関係機関と連携し、「みなとオアシスほそしま」を核としたまちづくりや港のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、情報通信基盤の整備につきましては、情報通信事業者と連携し、情報の地域間格差の縮減に努めます。

また、自治体情報セキュリティ強化対策や新庁舎ネットワークにより構築した情報システム等を安全かつ安定的に運用し、情報セキュリティの確保を図るとともに、電子行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、平成31年5月には、元号改正が予定されておりますので、市民サービスに支障を来たすことがないよう適切な対応に努めてまいります。

6. 地域経営「市民一人一人が地域とつながる市民協働のまち」

六つ目は、地域経営です。

新しい地域コミュニティ組織制度事業につきましては、地域の特色を活かした持続可能な地域づくりを推進するとともに、制度導入を検討している地域に対しましても支援を行ってまいります。

また、地域コミュニティの中核的組織である自治会（区）への支援を行うことで、住民の創意と工夫にあふれた、笑顔で暮らせる住みよい地域づくりに努めてまいります。

NPOや地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、未来の日向市の原動力となる若者を対象に、人や地域資源を活かしたビジネスの創出や、様々な地域課題解決の手法、資金調達的手法などを学ぶ、より実践的な人材育成塾に取り組んでまいります。

次に、中山間地域の活性化と移住の促進につきましては、都市部で開催される移住相談会などを活用し、本市の魅力ある風土や「お試し滞在施設」の情報提供を図るとともに、サーファーをターゲットとした情報発信に取り組んでまいります。

また、婚活支援の一環として「みやざき結婚サポートセンター」への登録補助に取り組んでまいります。

市民に信頼される行政サービスの提供につきましては、市民座談会を開催するほか、直接イベントなどに出向き、市民の皆さんと意見交換する機会を増やします。

また、広報アドバイザーによる研修をとおして、職員の広報・広聴マインドの醸成を図り、市民と行政の情報共有の充実に努めてまいります。

また、新庁舎につきましては、防災拠点施設としての役割はもとより、誰もが安心して利用できる人に優しい庁舎として、5月1日に供用を開始いたします。

また、昨年4月に施行した「日向市議会基本条例」に基づき、市民に開かれた議会を構築するため議会中継システムを導入し、インターネットを活用して本会議の中継・録画配信を行うことで、市政の情報発信機能の拡充と市民参加の促進を図ってまいります。

次に、行政経営につきましては、限られた経営資源（人、もの、金）の効果的・効率的な活用を図るため、PDCAサイクルに基づく行政経営システムを引き続き推進してまいります。

また、公共施設マネジメントにつきましては、施設の有効活用や統廃合による総量の最適化とともに、計画的な維持補修や長寿命化等の適切な維持管理など、「日向市公共施設等総合管理計画」に基づく取組を着実に推進してまいります。

最後に、財政運営につきましては、市税の適正課税やふるさと日向市応援寄附金事業の拡充などに継続して取り組むとともに、新庁舎供用に伴う広告掲載事業の拡充や使用料・手数料の見直しなど自主財源の確保に努めてまいります。

将来にわたって持続可能な財政基盤づくりを図るため、「日向市行財政改革大綱」に基づく取組を推進し、中長期的な視野に立った健全な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

以上、平成30年度の市政の基本方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援・協力をよろしくお願いいたします。